

農林水産委員会

委員一覧 (20名)

委員長	小川	敏夫 (民主)	主濱	了 (民主)	中川	義雄 (自民)
理事	一川	保夫 (民主)	土田	博和 (民主)	野村	哲郎 (自民)
理事	岩本	司 (民主)	姫井	由美子 (民主)	松下	新平 (自民)
理事	佐藤	昭郎 (自民)	藤原	良信 (民主)	風間	昶 (公明)
理事	山田	俊男 (自民)	舟山	康江 (民主)	渡辺	孝男 (公明)
	亀井	亜紀子 (民主)	松浦	大悟 (民主)	紙	智子 (共産)
	郡司	彰 (民主)	岩永	浩美 (自民)		(22. 2. 19 現在)

(1) 審議概観

第174回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出2件及び衆議院提出(農林水産委員長)1件の合計3件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願4種類17件は、いずれも審査未了となった。

〔法律案の審査〕

農業経営に関する金融上の措置の改善のための農業改良資金助成法等の一部を改正する法律案は、新たな農業技術の普及、水田の汎用化を通じた麦・大豆の生産振興、農業の六次産業化に向けた生産・加工・流通における取組の強化等を進めるための金融支援の充実を図るとともに、国の厳しい財政事情を踏まえ、国の財政資金の有効活用を図りながら、民間資金の更なる融通円滑化を図るための措置を講じようとするものである。

委員会では、法案提出の背景及び今後の農業改良資金の需要見通し、農業改良資金の貸付主体を都道府県から日本政策金融公庫等に変更するメリットとデメリット、公庫が農業改良資金を農業者に貸し付ける際の債権保全措置の在り方、大規模経営向け

融資が中心の公庫が農業改良資金の貸付業務を行うことによる地域農業への影響、協同農業普及事業の弱体化と農業改良資金の貸付実績が減少したこととの関連、無利子資金の需要が急増した場合の対応策、農業改良資金と同じ無利子資金である林業及び漁業関係改善資金の見直しに向けた検討、今後独立行政法人改革が予定される中で独立行政法人農林漁業信用基金の融資保険業務を拡大する意義、民間金融機関による農業向け融資及び信用補完の現状と課題等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律案は、木材の適切な供給及び利用の確保による林業の発展を通して、森林の適正な整備及び木材の自給率の向上に寄与するため、公共建築物における木材の利用促進に関する基本方針を定めるとともに、公共建築物の整備の用に供する木材の適切な供給の確保に関する措置等を講じようとするものである。なお、衆議院においては、目的、定義、国の責務及び基本方針に関する規定を改めるとともに、事業者・国民の努力に関する規定及び公共建築物に

おける木材の利用以外の木材利用の促進に関する施策を追加すること等の修正が行われた。

委員会では、衆議院修正により修正又は追加された事項についての国の責務、同修正で設けられた事業者・国民の努力に関する規定の意義、本法律案による木材自給率向上への効果、本法律案に木材生産や森林経営に関する規定を盛り込む必要性、木造住宅を建築する者に対する助成等の必要性和国産材を利用した住宅建設促進のための具体的な取組、国産材の利用拡大による環境問題と地域経済への貢献、木造建築物に係る建築基準法の在り方に関する検討方向、森林整備予算の大幅削減と地球温暖化対策推進との整合性等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

口蹄疫対策特別措置法案は、平成22年4月以降において発生が確認された口蹄疫に起因して生じた事態に対処するため、人や車両の消毒の義務化、患畜等を殺処分された農家に対する補償の充実、埋却用地の確保など埋却処分の迅速化に向けた国の支援、大臣が指定する区域内における非感染家畜の殺処分の実施及び農家に対する損失の補てん等のまん延防止措置を講じるとともに、都道府県が口蹄疫に対処するために費やした防疫費用の国による負担、家畜の生産者をはじめとする畜産関連事業者の経営及び生活の再建並びに地域の再生のための基金の創設等について特別の措置を講じようとするものである。

委員会では、提出者の衆議院農林水産委員長より趣旨説明を聴取した後、全会一致をもって可決された。

〔国政調査等〕

2月19日、畜産物等の価格安定等に関する件を議題とし、平成22年度畜産物政策価格決定に当たっての政府の基本的考え方、家畜流通安定緊急対策事業の継続の必要性、畜産酪農経営安定のための所得補償制度の基本的な考え方、世界の食料需給バランスの不安定化が穀物及び畜産物の貿易に及ぼす影響、国産飼料増産に向けた生産組織の育成策、生乳の計画生産と需要拡大を進めるに当たっての政府の基本的考え方、肉用子牛生産者補給金制度の保証基準価格の見直しと三段階の仕組み簡素化の必要性、肉用牛肥育対策におけるマルキン事業等の継続及び補てん割合引上げの必要性、各地域ごとの肉豚価格差補てん緊急支援対策事業を全国一律のものとする見直しについての検討状況等について質疑を行うとともに、政府に対し、**畜産物価格等に関する決議**を行った。

3月11日、平成22年度の農林水産行政の基本施策について、赤松農林水産大臣から所信を聴取し、**3月16日**、これに対し、WTO・EPA交渉に対する政府の取組方針、新たな食料・農業・農村基本計画（素案）における「多様な農業者」が示す担い手像、米戸別所得補償モデル事業の検証において農家の意見及び地域事情を反映させる必要性、平成22年産米において豊作による過剰米が発生する懸念と対策、林業及び漁業に戸別所得補償制度を導入する必要性、農林水産業の六次産業化の考え方とその推進により期待される効果、食品規格の意義及び規格外食品の流通に対する国の考え方、人工林の齡級構成平準化を実現する

主伐の計画的推進の必要性、クロマグロ規制に対し科学的な知見に基づき断固たる判断をする必要性、今後の水産資源の管理の在り方と水産資源の確保対策、積立ぶらすの要件緩和等漁業共済の加入増加に向けた具体的対応、チリ大地震による津波被害に対する激甚災害指定に向けた検討状況、諫早湾干拓事業の潮受堤防開門調査問題の解決に向けた国の取組等について質疑を行った。

3月19日、予算委員会から委嘱された平成22年度農林水産省予算等の審査を行い、新政権によるこれまでの農林水産政策の評価、農林漁業の多面的機能の維持に向けた取組、農林水産業への新規参入者に対する支援策、戸別所得補償制度モデル対策実施による農業経営への改善効果、水田・畑作経営所得安定対策についての評価、米の備蓄に棚上げ方式を導入する理由、農業水利施設の果たす役割と今後の補修についての考え方、ナラ枯れ対策の実施状況、平成22年3月18日のワシントン条約締約国会議における大西洋クロマグロの附属書I（商業取引の禁止）掲載提案の否決に対する大臣所見等について質疑を行った。

4月1日、食料・農業・農村基本計画に関する件を議題とし、赤松農林水産大臣から説明を聴取した。

4月6日、都市農業及び植物工場等に関する実情調査のため、東京都及び埼玉県において、野菜栽培農家、JAむさし農産物直売所、株式会社野菜工房等を視察した。

4月8日、食料・農業・農村基本計画に関する件を議題とし、新たな基本計画における「農業構造の展望」及び「農業経営の展望」の位置付け、農業政策を「産業政策」

と「地域政策」に区分して実施する必要性、貿易自由化交渉への対応方針と食料自給率向上施策との整合性、食の安全確保のための農政の役割、食品安全庁設置の検討状況、加工食品の原料原産地表示の義務付け拡大の方向性と課題、食料・農業分野における新技術開発等成長戦略の方向性、野菜・果樹・茶等への支援策の在り方、農林水産業の多面的機能に着目した直接支払制度の検討状況、新たな基本計画における都市農業の位置付け等について質疑を行った。

5月13日、口蹄疫問題等に関する件を議題とし、赤松農林水産大臣から報告を聴取した後、今回の宮崎県における口蹄疫の大規模発生及びこれまでの国の対応についての大臣の認識、口蹄疫の感染源及び感染経路の早急な解明に向けた取組、口蹄疫発生後の風評被害防止に向けた対応、口蹄疫の感染拡大防止のために予防的殺処分を実施する必要性、口蹄疫ワクチンを備蓄する目的と接種の判断基準、口蹄疫が発生した牛の預託農家に対する支援策、宮崎牛の種牛保全のための移動制限の特例措置を認める場合における安全性担保策、消毒剤の無料配布の遅れなど初動体制の問題点、殺処分実施まで家畜を継続飼養するために必要な経費の補助の在り方、殺処分した家畜の埋却場所の確保対策と国が積極的に関わることの必要性、被害農家の経営再開に資するために直接的な経済支援を行う必要性、搬出制限に伴う家畜市場閉鎖により出荷が困難となった畜産農家に対する補償措置の必要性、口蹄疫発生の影響を受ける畜産業関連事業者等に対する救済策検討の必要性等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○平成22年2月19日(金) (第1回)

- 農林水産に関する調査を行うことを決定した。
- 畜産物等の価格安定等に関する件について赤松農林水産大臣、郡司農林水産副大臣、舟山農林水産大臣政務官、泉内閣府大臣政務官及び足立厚生労働大臣政務官に対し質疑を行った。

[質疑者]

主濱了君(民主)、松浦大悟君(民主)、
松下新平君(自民)、山田俊男君(自民)、
渡辺孝男君(公明)、紙智子君(共産)

- 畜産物価格等に関する決議を行った。

○平成22年3月11日(木) (第2回)

- 平成22年度の農林水産行政の基本施策に関する件について赤松農林水産大臣から所信を聴いた。

○平成22年3月16日(火) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成22年度の農林水産行政の基本施策に関する件について赤松農林水産大臣、郡司農林水産副大臣、大島内閣府副大臣、福山外務副大臣、辻元国土交通副大臣、舟山農林水産大臣政務官、大谷環境大臣政務官、階総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

亀井亜紀子君(民主)、藤原良信君(民主)、
松下新平君(自民)、山田俊男君(自民)、
渡辺孝男君(公明)、紙智子君(共産)

○平成22年3月19日(金) (第4回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成二十二年度一般会計予算(衆議院送付)
平成二十二年度特別会計予算(衆議院送付)
平成二十二年度政府関係機関予算(衆議院送付)
(農林水産省所管)について赤松農林水産大臣から説明を聴いた後、同大臣、郡司農林水産副大臣、舟山農林水産大臣政務官及び三日月国土交通大臣政務官に対し質疑を行った。

[質疑者]

岩本司君(民主)、佐藤昭郎君(自民)、

渡辺孝男君(公明)、紙智子君(共産)
本委員会における委嘱審査は終了した。

○平成22年3月30日(火) (第5回)

- 農業経営に関する金融上の措置の改善のための農業改良資金助成法等の一部を改正する法律案(閣法第24号)(衆議院送付)について赤松農林水産大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成22年4月1日(木) (第6回)

- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 農業経営に関する金融上の措置の改善のための農業改良資金助成法等の一部を改正する法律案(閣法第24号)(衆議院送付)について赤松農林水産大臣、郡司農林水産副大臣、舟山農林水産大臣政務官及び参考人株式会社日本政策金融公庫代表取締役農林水産事業本部長坂野雅敏君に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

大久保潔重君(民主)、山田俊男君(自民)、
渡辺孝男君(公明)、紙智子君(共産)

(閣法第24号)

賛成会派 民主、自民、公明、共産

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

- 食料・農業・農村基本計画に関する件について赤松農林水産大臣から説明を聴いた。

○平成22年4月8日(木) (第7回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 食料・農業・農村基本計画に関する件について赤松農林水産大臣、郡司農林水産副大臣、舟山農林水産大臣政務官、小川総務大臣政務官、泉内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

佐藤昭郎君(自民)、牧野たかお君(自民)、
山田俊男君(自民)、下田敦子君(民主)、
大河原雅子君(民主)、渡辺孝男君(公明)、
紙智子君(共産)

○平成22年5月13日(木) (第8回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 口蹄疫問題等に関する件について赤松農林水

産大臣から報告を聴いた後、同大臣、郡司農林水産副大臣、舟山農林水産大臣政務官、小川総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

外山斎君（民主）、松下新平君（自民）、野村哲郎君（自民）、鰐淵洋子君（公明）、紙智子君（共産）

- 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律案（閣法第45号）（衆議院送付）について赤松農林水産大臣から趣旨説明を、衆議院における修正部分について修正案提出者衆議院議員梶原康弘君から説明を聴いた。

○平成22年5月18日（火）（第9回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律案（閣法第45号）（衆議院送付）について修正案提出者衆議院議員梶原康弘君、同西博義君、赤松農林水産大臣、松井内閣官房副長官、郡司農林水産副大臣、舟山農林水

産大臣政務官、長安国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

松浦大悟君（民主）、加治屋義人君（自民）、岩永浩美君（自民）、渡辺孝男君（公明）、紙智子君（共産）

（閣法第45号）

賛成会派 民主、自民、公明、共産

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○平成22年5月28日（金）（第10回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 口蹄疫対策特別措置法案（衆第26号）（衆議院提出）について提出者衆議院農林水産委員長筒井信隆君から趣旨説明を聴いた後、可決した。

（衆第26号）

賛成会派 民主、自民、公明、共産

反対会派 なし

（3）委員会決議

—— 畜産物価格等に関する決議 ——

リーマンショック以降の世界的な金融危機に端を発して、我が国の経済は低迷を続けている。そうした中で、我が国畜産・酪農経営は配合飼料価格の高止まりに加え、畜産物の需要と価格が低迷し、全国で離農が相次ぐなど、かつてない厳しい状況にある。

よって政府は、こうした情勢を踏まえ、畜産物の需要を喚起するとともに、困難に直面する農家が将来を展望できる畜産・酪農政策を確立するため、平成22年度の畜産物価格及び関連対策の決定に当たり、次の事項の実現に万全を期すべきである。

- 一 WTO農業交渉及びEPA交渉に当たっては、平成18年12月の本委員会の「日豪EPAの交渉開始に関する決議」の趣旨を踏まえ、我が国の畜産・酪農が今後とも安定的に発展できるよう、適切な国境措置等の確保に向けて、確固たる決意をもって臨むこと。
- 二 牛乳は、昨年3月の飼料価格の高騰を受けた価格の引き上げで一息ついたのも束の間、牛乳並びに乳製品の需要の低迷で、低価格の成分調整牛乳への傾斜と乳製品の在庫が膨らんでいる。ここで、牛乳の生産を低下させることになった場合、これまで培ってきた努力を崩し将来に禍根を残すことになりかねない。今回の決定に当たっては、現行の生産レベルの維持を基本に、需要の拡大対策を強化するとともに、加工限度数量及び補給金単価を適正に決定すること。
- 三 国民の食における牛乳の重要性にかんがみ、学校給食への供給対策をはじめ、消費拡大対策を強化すること。

また、チーズや生クリーム等液状乳製品の供給拡大を図るための対策を継続実施するとともに、都府県における加工を拡大するための乳業工場の再編等、加工施設の整備対策を強化すること。

四 肉用子牛生産者補給金等対策については、保証基準価格を適切に設定すること。また、我が国の貴重な財産でもある黒毛和種については、重層化している事業を簡素化するとともに、生産コストを賄える支援水準を確保すること。

五 肉用牛肥育対策については、「マルキン事業（肉用牛肥育経営安定対策事業）」・「補完マルキン事業（肥育牛生産者収益性低下緊急対策事業）」・「ステップ・アップ事業（肥育牛経営等緊急支援特別対策事業）」等の対策が講じられているが、平成21年度までの事業であり、これらの仕組みを一本化した肥育経営のセーフティネット対策として、わかりやすい仕組みに見直し拡充すること。また、その場合、農家負担の軽減を念頭に置いた対策を講ずること。

六 養豚対策については、必要に応じ（独）農畜産業振興機構による買い上げや調整保管を機動的に実施するとともに、平成21年度までの事業である肉豚価格差補てん緊急支援対策事業を抜本的に見直し、肉豚マルキンともいうべき全国的なわかりやすい事業として拡充すること。

七 配合飼料価格安定制度については、飼料価格が高水準にとどまっている現状のような場合、価格安定対策としては機能しないことから、発動要件等について検討を行うこと。また、農家負担軽減を図る観点から、借り入れにより対応してきた資金の償還について支援対策を講ずるとともに、家畜飼料特別支援資金等の継続・強化対策を図ること。

八 自給飼料対策の重要性にかんがみ、草地基盤整備事業の拡充や、コントラクター、ヘルパー、TMRセンター、リース事業等の十分な予算の確保に努めること。さらに、耕作放棄地・畑地における自給飼料生産による活用や循環型農業推進に向けた堆肥施設や流通体制の整備を抜本的に強化すること。

九 畜産の担い手育成の観点から、きめ細かな新規就農対策の充実や、子ども酪農体験学習等消費者との交流活動の強化に取り組むこと。

十 食の安全と消費者の信頼の確保を図るため、加工食品と外食の原料原産地表示の義務対象の拡大を早急に検討するとともに、米国産牛肉の輸入条件については、科学的根拠に基づき慎重に対応すること。

併せて、景気の悪化で生じている、国産の食肉や鶏卵、牛乳、乳製品の消費拡大対策に取り組むこと。

十一 平成23年度以降の畜産・酪農に係る経営安定対策等については、畜種ごとの実態等を十分に踏まえ、生産者・消費者等関係者の意見を聴きながら、幅広い観点から現行対策の検証を行い、平成22年度中を目途に制度や基金の在り方について明らかにすること。その際、沖縄の本土復帰時に特別措置として認められた牛肉調整金制度が消滅し、その代替として設けられた沖縄食肉価格安定基金について、価格差や県外移出の必要性等沖縄の特殊要因に十分配慮すること。

右決議する。